

選定結果表

公の施設の名称	諫早市勤労者福祉会館
指定管理者	諫早市勤労者福祉会館運営協議会

基礎評価点	選定基準	配点	審査項目	諫早市勤労者福祉会館運営協議会			
				項目別得点	得点		
1	施設の運営にあたって市民の平等利用が確保されること	15	5 平等な利用の確保	3.0	10.0		
			10 施設の運営方針は適切か				
2	施設の効用を最大限に發揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること	35	10 現実的かつ客観的な事業計画となっているか	6.0	25.0		
			10 利用者の意見の把握及びその反映等サービス向上に向けた取組がなされるか				
			15 効果的かつ効率的な管理運営が実施される事業計画となっているか				
3	事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有すること	30	15 事業計画を適切に実施できる組織体制を有しているか	9.0	18.0		
			15 団体の経営基盤は安定しているか				
4	その他	15	5 危機管理対策はなされているか	3.0	9.0		
			10 公益性の確保が図られているか				
小 計		95	95	62.0			
委員会評価点		5	5 「施設の特性を生かせる」、「地域振興に資する」など総合的な観点から判断。	5			
合 計		100	100	(67.0)			
				67			

選定理由	
1	施設の管理運営を適切に行い、市民サービスの向上が図られる事業計画となっている。
2	団体の経営状況は安定しており、適切な公共サービスの提供について支障はないと認められる。
3	本協議会は、長年にわたり勤労者の雇用の相談、福祉の増進に係る情報の受発信、余暇活動の充実に関する事業を会館内で実践している組織により構成されており、会館の設置目的を効果的に達成することができると見込まれるため。